



市議会だより

にほんまつ

第35号
6月定例会

平成26年8月1日発行
発行：二本松市議会
福島県二本松市金色403番地1
Tel.0243-55-5143/Fax.0243-22-6047

新議会スタート 委員会構成が決まりました

◎委員長 ○副委員長



総務常任委員会

浅川吉寿 佐藤源市 加藤建也
中田凉介 ○深谷勇吉 ◎堀籠新一 斎藤周一



市民産業常任委員会

斎藤広二 斎藤賢一 佐藤連喜
五十嵐勝蔵 ○本多俊昭 ◎菅野寿雄 平栗征雄



建設水道常任委員会

菅野 明 平塚與志一 野地久夫
○安齋政保 ◎佐藤 有 高橋正弘



文教福祉常任委員会

本多勝実 小野利美 石井 馨
平 敏子 ◎小林 均 ○熊田義春

国民健康保険税条例の一部を改正する条例等13議案を可決 定例会概要 2

行政課題の解決に向けて 各常任委員会審査報告 委員会報告 4

市の明日を考える 一般質問に14人が登壇 運動広場の確保について ほか 一般質問 8

新議会スタート 新議会構成・新議員紹介・議長就任あいさつ 新議会構成 13

議会の動き・感謝状・お知らせ お知らせ 16

国民健康保険税条例の一部改正等13議案を可決

二本松市議会6月定例会は、6月10日から24日までの15日間を会期として開催されました。

本定例会での議案は、二本松市国民健康保険税条例の一部改正、平成26年度一般会計補正予算など市長提出議案10件、議員提出議案3件及び請願2件でした。

初日に、市長の提案理由説明の後、5月28日に東京で開催された全国市議会議長会第90回定期総会で、市議会議員として長年市政の振興に努めた功績により表彰を受けた2名の方に表彰状の伝達がありました。

16日から18日までの一般質問では14名の議員が市政全般にわたり質問を行いました。18日から20日までは4常任委員会で付託された議案を慎重に審査しました。24日本会議を再開して、各常任委員会に付託された案件について審査結果の報告がありました。

採決の結果、二本松市国民健康保険税条例の一部改正等、すべての議案について原案のとおり可決されました。

また、「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願書等2件の請願も採択となりました。

人権擁護委員候補者の推薦については、全会一致で適任と認め推薦しました。

条 例

◎二本松市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴う措置で、その主な内容は、地方法人税の創設により、法人市民税の法人税割の標準税率が引き下げられたことや軽自動車税の税率の引き上げ等について、所要の改正を行うもの。

◎二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正により、地方税の課税免除に伴う減収補てん措置の適用期限が延長されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

◎二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

被保険者数が減少している一方で医療給付費は増加しており、厳しい財政運営となっていることから、資産割を廃止して、算定方式を所得割、被保険者均等割、世帯別平等割の3方式で行い、応能応益賦課割合を50対50に維持することにしたもの。なお、前年度決算見込額からの繰越金と支払準備基金の全額を算入して、被保険者の負担を軽減する税率としたもの。

◎二本松市営住宅設置条例及び二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例

市営住宅の老朽化に伴い、その一部を用途廃止するため、並びに茶園団地建替事業により新築する市営住宅について、その一部を設置するため、所要の改正を行うもの。

その他

◎安達地方広域行政組合規約の変更、安達地方広域行政組合財産の処分について

広域的情報通信網の整備及び管理運営に関する事務を廃止することに伴い、規約の変更と財産の処分を行うもの。

◎安達地方土地開発公社の解散について

近年の社会情勢等をふまえ、土地開発公社の所期の目的及び役割は達成されたものとし、解散するもの。

◎人権擁護委員候補者の推薦

井田隆雄さん（茶園・再任）、本田恵子さん（杉沢・再任）を適任と認めました。

補正予算

◎二本松市一般会計補正予算

本年2月の豪雪災害に対する総括をふまえた今後の豪雪対策に係る経費や資材費・労務費の上昇による工事費の増額を措置したほか、事務事業の変更・追加に係る経費、緊急性の高い修繕費などを計上したもので、予算総額に歳入歳出それぞれ3億8,872万円を追加して、予算総額を538億5,905万円としたもの。

(歳出の主なもの)

○総務費	
・旧針道小学校体育館屋根修繕費の増額	4,515千円
○民生費	
・特別養護老人ホーム開設準備に係る補助金の増額	48,000千円
・国保会計繰出金及び国保会計基盤安定繰出金の増額	36,713千円
○商工費	
・風評被害払拭事業「がんばろう！二本松観光物産フェア」開催事業費の増額	5,000千円
○土木費	
・道路等修繕費の増額	26,950千円
○教育費	
・城山庭球場オムニコート修繕費の増額	11,816千円
・地域体育館修繕費の増額	4,561千円
○災害復旧費	
・農林業施設補助災害復旧事業に係る工事費の増額	29,500千円
・農林業施設単独災害復旧事業に係る修繕費の増額	80,030千円
・土木施設単独災害復旧事業に係る修繕費の増額	24,050千円
・福祉施設・幼稚園施設・社会教育施設に係る除染業務等委託料の増額	29,857千円
○豪雪対策としての除雪機・4WD車両の購入費	39,918千円
(歳入の主なもの)	
○繰越金の増額	200,000千円

◎二本松市国民健康保険特別会計補正予算

歳出において、過去の実績及び被保険者数の推移等を勘案して医療費の所要額を推計し、保険給付費では当初予算との比較で45,088千円、後期高齢者支援金で31,926千円、介護納付金では44,646千円の減額、諸支出金で91,964千円の増額となり、歳出総額は6,619,807千円で、当初予算と比較して29,263千円の減額補正となったもの。

歳入では、国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金等をルール計算により再積算し、必要な国保税を算定。被保険者の負担軽減を図るべく、前年度繰越金275,496千円、支払準備基金112,621千円を全額算入して再計算を行ったもの。この結果、国保税は当初予算と比較して424,131千円の減額となり、1,489,400千円となったもの。

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第51号	安達地方広域行政組合理約の変更について	原案可決
第52号	安達地方広域行政組合財産の処分について	原案可決
第53号	安達地方土地開発公社の解散について	原案可決
第54号	二本松市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第55号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第56号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第57号	二本松市営住宅設置条例及び二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第58号	損害賠償額の決定について	原案可決
第59号	平成26年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第60号	平成26年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第6号	集団的自衛権の行使を容認しないよう求める意見書の提出について	原案可決
第7号	手話言語法制定を求める意見書の提出について	原案可決
第8号	規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める意見書の提出について	原案可決

○請願とその審議結果

受理番号	件名	結果
第3号	「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願書	採 択
第4号	規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める請願	採 択

6月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決・採択されています。

議案等名	議員名	議決結果	賛成: 反対	平塚	本多	小野	熊田	安斎	深谷	菅野	堀籠	佐藤	佐藤	本多	菅野	中田	小林	安部	浅川	平	野地	斎藤	佐藤	斎藤	高橋	市川	五十嵐	平栗	
				興志一	俊昭	利美	義春	政保	勇吉	寿雄	新一	有	公伯	勝実	明	涼介	均	匡俊	吉寿	敏子	久夫	広二	源市	周一	正弘	清純	勝蔵	征雄	
議案第54号 二本松市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	22: 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	22: 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号 平成26年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決	22: 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第4号 規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める請願	採択	15:10	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第6号 集団的自衛権の行使を容認しないよう求める意見書の提出について	原案可決	15:10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対。 ※議長（斎藤賢一）は採決に加わっていません。

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

一般会計補正予算・税条例の一部改正等について

- 問 安達広域が処分する光ファイバーケーブルの延長は、3市村に、それぞれ設置されている数量か。
- 答 3市村に、それぞれ設置されている数量であり、二本松市については二本松・安達間が約1,500m、二本松・岩代間が約5,300m、東和・岩代間が約8,000mなどの光ファイバーケーブルを引き受けるものである。
- 問 軽自動車の年数が経過すれば資産価値が下がるが、あえて重課税にする根拠は。
- 答 国が進めているグリーン化税制により排出ガスや燃費性能に優れた環境負荷の小さい自動車は税を軽減しているものであるが、新車登録からある程度の年数が経過すると、排出ガス等の性能が低下するため、環境を考えた対応である。
- 問 災害時対応用4WD公用車を購入するにあたり、現在ある公用車の処分等は考えているのか。

- 答 災害時の情報収集等のための機動力を確保するものであり、買い替えではなく増車を考えている。
- 問 公用車の購入にあたり、経費についてはリースも検討した結果、購入となったのか。更に入札にあたっては市内業者を考えているのか。
- 答 リースも検討した結果、購入となったものである。入札については市内業者で対応したい。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

一般会計補正予算・国民健康保険特別会計補正予算について

- 問 線量低減化支援事業について、一度除染を行ったところでも $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上あればこの事業の対象となるのか。また、仮置き場が設置されていないところは事業の対象外となるのか。また、各地に設置されているモニタリングポストではわからないホットスポットをつかむため、一定のメッシュで自主的に地域内の線量を確認するための活動をする場合にこの事業を活用できるか。
- 答 一度除染を行ったところでも $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上あれば対象となる。仮置き場が設置されているということが条件となる。当事業は、住民団体等が自主的に行う線量低減化活動に対し、必要な消耗品を現物給付する事業であり、線量を確認するための活動については、現時点では活用はむずかしいと考える。
- 問 農業用施設補助災害復旧事業について、積算基準改定の部分での増額は、入札不調を回避する上で有効な手段と考えてよいか。また、農業用施設単独災害復旧事業について、農家から新たに申し出があったものについて対応する考えはあるか。
- 答 被災3県に対する特別な措置が取られているということは、発注者側としては有効な手段である

と考える。現在つかんでいる見込みの数字であるため、今後調査し、修繕漏れのないようにしていきたい。予算が足りないということになれば、追加補正措置も考えている。

- 問 国保の補正予算の歳出のうち、諸支出金の中の償還金は毎年出てくるものなのか。また、今年なくなる資産割がかかっていた世帯は何世帯あるか。また、今回の税率改定で世帯主を入れて軽減世帯にしたが、1人世帯は何世帯あるか。
- 答 償還金の内訳は、療養給付費等負担金の返還金、療養給付費交付金の返還金、災害臨時特例補助金の返還金などになっており、給付費が急激に増加しなければ毎年返還は生じてくる。資産割の対象世帯は医療と支援金分で4,663世帯である。1人世帯は6月5日現在で4,012世帯である。



机上審査の様子

6月16日に付託された各議案は、6月18日から20日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日24日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。
各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

建設水道常任委員会

一般会計補正予算・市営住宅設置条例等の一部改正について

問 今回、安達、東和地域の一部の市営住宅が用途廃止となるが、今後、どのように整備していくのか。

答 今回用途廃止となる安達の南屋敷団地、東和の鍛冶屋敷団地については、解体後、建て替えをせず、土地については、行政財産から普通財産とする。また、さきに策定された市営住宅等長寿命化計画では、安達地域の南屋敷、松葉団地は用途廃止、天月堂、宮久保、二本柳、台、上払川団地合わせて21戸は、今後、建替えを予定しており、東和地域は、鍛冶屋敷、田中、大平団地は用途廃止、佐勢ノ宮1と2、合戸、字町団地については、トイレの水洗化等維持管理を行いながら使用していく。

問 除雪対策費について、購入する除雪機24台はどのように配備するのか。

答 小型除雪機は、本庁に3台、各支所それぞれ2台、計6台、住民センターは各1台とし、二本松住民センターには北小学校と南小学校があるので2台、計15台、合わせて24台を配備する。



河川維持管理箇所（吉倉、境川）現地調査の様子

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算について

問 老人福祉施設等整備事業で開設準備経費の補助がされる特別養護老人ホームについて、開設時期はいつを予定しているのか。

答 現在、岩代地域の杉内地内に建設が進められている特別養護老人ホームについては、順調に工事が進んでおり、本年10月に開設する予定である。

問 高齢者基金就業機会拡大事業の具体的な内容は。

答 本事業はシルバー人材センターに委託して実施する事業である。内容としては、シルバー人材センターが、地域の求職者の中から営業経験等を有する者1名を就業開拓専門員として雇用し、市内の事業所等を訪問、就業ニーズの把握・分析を行い新たな就業機会の確保を図るとともに、地域に対して当センター事業を広報することで、高齢者の入会促進を図ろうとするものである。

問 小中学校への除雪機の購入について、除雪機の配備だけでなく、実際の大雪を想定した除雪手順

を確認しておくべきと考えるが、除雪機配備後の各学校での除雪体制はどのようになっているのか。

答 各学校内の除雪については、各学校で対応することとなっている。そのため、除雪機を配備する際、初動体制の確認をするよう各学校へ通知・指導していきたい。



机上審査の様子

討論

- 議案第54号 二本松市税条例の一部を改正する条例制定について
議案第56号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例制定について
議案第60号 平成26年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算

斎藤 広二 議員

反対

前年の剰余金、国保基金全額を繰入れても1人当たり6,585円の値上げとなる。所得100万円のモデル世帯で税額17万円となる（年間所得100万円以下の世帯は国保全体の54%）。

今国保世帯は年金削減、消費税の引上げ、約4割の非正規雇用の増大などで負担は限界の状態。保険税の値上げと滞納の悪循環が繰り返されている（平成25年度の国保税滞納額は5億8,000万円）。

国保はもともと低所得者が多く加入しているため、適切な国庫負担がないと成り立たない。

今こそ国庫負担をもとに戻すべきである。

請願第4号 規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める請願

菅野 明 議員

賛成

今年は国連が決めた「世界家族農業年」。これまで連綿と営まれてきた日本の家族経営の農業を否定し、アメリカと財界の要求に応じ、農協を株式会社化し一般企業と同じくする、農業委員会の公選制を廃止し首長任命の少数に改変する等が、今回の偽りの「農業改革」であり、農家や地域社会維持のための制度や組織の解体にはほかならない。

農協や農業委員会解体は、「関係者から要望は出ていない。」と国会で明らかになった。

国民不在の改悪案は直ちにやめるべきである。

野地 久夫 議員

反対

規制改革は国の経済を再生するのに阻害要因を除去し、経済成長を実現するには不可欠の取り組みである。

我が国の農業環境は、農業者の高齢化や後継者問題、遊休農地や耕作放棄地の増加等厳しい危機的状況にある。

「農業改革」案は撤回ではなく、担い手等への農地集積、農業委員会の見直し、農業協同組合の見直し等により、不良なりスクや事務軽減等により、農業者に最大の利益を還元できる体制を整える協議を推進すべきである。

議員提出議案第6号 集団的自衛権の行使を容認しないよう求める意見書の提出について

平 敏子 議員

賛成

集団的自衛権とは、日本が攻撃されていなくても、日本が他国の戦争に加わる「攻撃参加権」である。

わが国では戦後69年間、憲法9条によって戦争犠牲者を出すことはなかった。しかし、集団的自衛権が容認されれば、日本が外国の戦争に参加し、その結果、国民が再び戦争によってたいへんな被害を被ることになる。

世論調査も、「反対」が過半数を超え、「6割」が行使拡大に不安と答えている。

「海外で戦争する国」にならないように、意見書提出に賛成である。

安部 匡俊 議員

反対

我が国の安全保障戦略の基本は、第一に自助努力によって効果的な防衛を確保すること。

第二に日米安全保障条約を基礎とする、日米同盟を維持・整備すること。

第三に国際社会に対する責務として、国際の平和と安全のため、国際社会と共同努力することである。

公海上の米艦防護、米国に向かう弾道ミサイルの迎撃、国連PKO活動における自衛隊の武器使用を認める等のため、緊急に集団的自衛権の行使を認める閣議決定がなされるべきである。

平成26年第3回（4月）臨時会

4月臨時会が、4月21日に開催されました。提出された議案は、専決処分の承認1件、財産の取得の変更について等3件で、審議の結果、全議案、原案のとおり可決されました。

◎専決処分の承認を求めることについて

二本松市税条例等の一部を改正する条例制定について
地方税法の一部改正に伴い、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例についての適用期間の延長などについて、所要の改正を行ったもの。

◎財産の取得の変更について

安達ヶ原ふるさと村公園屋内遊び場の拡張に伴う遊具備品の取得について、納入期限を延長し、消費税及び地方消費税の額を変更するもの。

◎財産の処分について

復興公営住宅整備促進事業用地として、油井字根柄山等の市有地を福島県に売却するもの。

◎平成26年度二本松市一般会計補正予算

【歳入】

○財産収入

復興公営住宅整備促進事業用地売却に伴う土地売却収入 87,856千円

【歳出】

○総務費

過疎集落等自立再生対策事業補助金の増 20,000千円

復興公営住宅整備促進事業用地売却に伴う土地売却収入の基金への積立 87,856千円

○農林水産業費

2月豪雪にかかる農業災害対策事業補助 1,050,443千円

○教育費

二本松第一中学校昇降装置等整備工事費等の増 62,833千円

全国市議会議長会表彰

6月定例会初日、5月28日に東京・日比谷公会堂で開催された全国市議会議長会第90回定期総会において表彰された議員の表彰状の伝達が行われました。表彰された議員は次のとおりです。

○全国市議会議長会一般表彰

議員歴10年以上 平塚 與志一議員
中田 涼介 議員



(写真左から) 表彰された中田議員、平塚議員

議会を傍聴してみませんか

議場は市役所の6階にあります。議場の入口に置いてある「傍聴人受付簿」に住所、氏名、年齢を記入するだけで議会を傍聴することができます。団体で傍聴する場合には、代表者または責任者の方が、その団体の名称及び傍聴する人数を受付名簿に記入してください。

ただし、会議運営上の秩序を守るため、いくつかの禁止規定が設けられていて、次のような方は傍聴できません。

- 危険物を持っている人
 - 酒気を帯びている人
 - はり紙・ビラ・のぼり等を持っている人
 - 笛、ラッパ等音の出る器具を持っている人
- また、携帯電話をお持ちの方は電源を切って入場していただきます。

基本的には、静かに傍聴していただくということが規定されています。

議会開催の日程・時間については議会事務局に電話等でお問い合わせください。

議会事務局 TEL55-5143

一般質問

市の明日を考える!

6月定例会の一般質問は、6月16日から18日の3日間にわたり14人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

小野利美

[無所属]



- ① 運動広場の確保について
- ② 人口減少対策について

問

- ① ① 応急仮設住宅の入居期間について
- ② 今後の市の対応について
- ② 産婦人科医の確保について

答

- ① ① 福島県知事より、1年間の更なる期間延長の通知があり、平成28年3月末日までとなる。
- ② 既存グラウンドや学校開放グラウンドを最大限有効に活用いただき、調整を図りながら利用環境の改善と整備を図っていく。
- ② 出産や子育てに係る環境整備は、最重要課題である。民間の医療も含めた産科の医療体制の整備に取り組んでいく。

本多俊昭

[真誠会]



- ① 障がい者の福祉施策について
- ② 除染作業について

問

- ① ① 障がい者相談支援体制について（地域での自立に向けた支援の充実は。）
- ② 社会参加の促進について（就労への取り組み、社会参加の活動支援は。）
- ③ 障がい児童への対応について（現時点の対応と将来に向けた対応、保護者への児童の将来の不安に対する対応は。）
- ② 除染作業について（現在進められている除染の進捗状況は。）

答

- ① ① 基幹相談支援センターを社会福祉法人牧人会に委託設置、相談支援事業者の連絡調整や関係機関との連携を図っている。
- ② 管内事業所や公共職業安定所と連携して情報交換を行っている。
- ③ 身近な地域で必要な支援を引き続き受けられるよう検討していきたい。あだち地方自立協議会において年4回の情報交換会を開催している。
- ② 住宅除染59.21%、市道除染実施延長349.3キロは完了または施工中。本年は、162キロ計画している。

平 栗 征 雄

[市政刷新会議]



- ①市で受け入れた災害公営住宅建設について
- ②学校の教育環境改善の取組みについて

問

- ①公営住宅が建設され移住完了には何年かかると考えているか。グラウンドの開放については、どの様な話し合いになっているか。



災害公営住宅の早期着工を願う根柢山地内

- ②地元でなく、外部からの影響が大きい。学校、教育委員会として、どの様に取組んできたか。

答

- ①移住完了については、340戸の住宅建設がなされ、平成27年度以降早期の入居を目指す。できるだけ早い時期にグラウンドの使用再開が出来るよう県との連携をはかっていく。
- ②義務教育であるので、全校生徒が落ち着いた環境の中で学習活動ができるよう努めている。この件に関しては、相手の教育委員会を訪問し、保護者、地域住民の気持ちを伝え、状況の厳しさを理解してもらっている。

菅 野 寿 雄

[市 政 会]



- ①豪雨災害からの復旧工事進捗状況について
- ②子育て支援策について

問

- ①①農業施設復旧工事における入札不調の原因をどう分析しているか。
②再入札の結果及び今後の復旧工事实施の計画は。
③大規模な被災農地復旧への支援制度はないのか。
- ②出産を契機に退職した母親が就職活動を行う場合、保育所入所基準を満たすのか。

答

- ①①労働力不足や作業環境の厳しさ、除染業務との調整等により入札参加控えがあったものと認識している。
②5月の再入札において21件中18件が落札、3件が再不調となった。7月に残り18件の工事と合わせて再入札の準備をしている。
③対象農家との協議の場を再度設け、現行補助事業の特例措置等、負担軽減の方法を再度検討する。
- ②現行制度では保育所に入所できないが、会社での面接等の際は一時保育により預かることができる。

安 齋 政 保

[市 政 会]



- ①住宅除染の進め方について
- ②道路改良について

問

- ①住宅除染実施同意書の申し込み状況は。希望しない理由は何か。(本年5月27日に発注した第6期分まで)
- ②市道陣場・上種田線については、地元企業、学校の通学路、見通しの良くない交差点など危険が多いところであり改良すべきでは。



通学路にもなっている市道陣場・上種田線

答

- ①除染希望9,547件、希望しないが1,619件、未回答が1,456件。希望しない理由としては、高齢であるため、一人暮らしであるため、子どもがいないため、線量が低いため、仮置きする場所がない等。
- ②歩道の設置はないが、道路幅員等は確保されており、今後、交通状況等を把握して安全対策を検討していく。県道二本松川俣線との交差点はカーブの中にある大変危険な交差点であることから、県に対して局部改良の要望を検討する。

熊田 義春

[市政会]



- ① 独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院について
- ② 新工業団地整備（高平）について

問

① ①産婦人科医師の確保対策進捗状況は。

② 寄附講座開設を視野に入れた内容での進捗状況は。

② 地権者への説明責任は、その後どうされたのか。

答

① ①全国的に医師不足で、特に産婦人科医師は深刻であるため、未だ派遣協力の目処は立っていない。

② 本年3月までに関東圏内の医学部のある23校全てと、関東圏外では4校に派遣依頼した。金額については、他自治体の例をもとに年間3,000万円と試算している。

② 期成同盟会長と協議を進めながら今後、地権者の方々から説明会開催の要望があった場合には、説明会を開催し、現状について説明し理解が得られるよう努める。

小林 均

[公明党]



- ① 公衆無線LANの整備に関する助成制度の創設について
- ② 地方公会計の整備促進について

問

① 本市の魅力を発信できる機会を増やし、観光分野の地域間競争で優位に立てるよう観光客の利便性を高める公衆無線LAN（無料Wi-Fiサービス）を整備する旅館、飲食店などの商業施設に対する設置経費の助成制度の創設を検討しては。

② 5月、総務大臣より市町村長宛に「今後の地方公会計の整備促進について」として通知が出された。本市でも固定資産台帳整備を進めつつ、複式簿記導入に向けた体制強化を図る必要があると考えるが。

答

① 2020年開催予定の東京オリンピックに向け、全国的にもまた、本市を訪れる外国人観光客も増加することが期待される。公衆無線LANの助成制度については、観光振興施策としての波及効果など総合的な観点から検討していきたい。

② 国は平成27年度に、統一的な基準と財務諸表マニュアルを示すとともに、ICTを活用したソフトウェアの開発を進めている。本市の導入に向けた準備は、これらが示された段階で対処していきたい。

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 昨年の豪雨災害による農地等の復旧について
- ② 東和地区のコミュニティバスの運行について

問

① 初森地区を中心に農地等の災害復旧が進んでおらず、「大雨がきたら大変」との声が出ている。農地等の復旧はどこまで進んだか。いつ頃までに終わる予定か。農地復旧に10分の3の市単独補助があるが、農家負担の軽減のため補助率を抜本的に引上げてはどうか。

② 戸沢地域の方より「バスを落合まで延長し運行してほしい」との声がある。通院や用足しができるように、交通弱者にも配慮した運行にすべきと考えるがどうか。

答

① 農業施設補助災害復旧工事は全件発注に向け事務を進め、農地復旧も市単独補助により進めている。復旧は今年度末を最終目標としている。補助率については再度、対象農家と協議し、特例措置や暫定的な復旧に合わせた実施等の負担軽減手法とともに、十分検討する。

② 現在の直通便の利用状況や需要の有無、延長に要する財政負担、さらには今年10月運行のデマンドタクシーの利用状況等を慎重に考慮しながら検討していく。

高橋正弘

[あぶくま会]



- ①在宅福祉について
- ②人口減少対策について

問

- ①①在宅の寝たきり、要介護者の状況は。
- ②特別養護老人ホーム等への待機者の状況は。
- ②①人口減少の状況と要因は。
- ②施策としての人口増加策は。

答

- ①①寝たきりまたは認知症の高齢者が25年度は224名おり、家族に対し介護激励金を交付している。
- ②特別養護老人ホームが497名、介護老人保健施設が123名。
- ②①新市誕生後、8年間で6,147人減少。少子高齢化、過疎化のほか東京電力原発事故に伴う影響も小さくないと考えている。
- ②若い年齢層の夫婦世帯に住んでいただき子どもを生ま育てるために、子育て支援の充実、働く場の確保等の施策を戦略的に展開する。

本多勝実

[市政刷新会議]



- ①二本松市の教育の現状と今後の方針について
- ②消防団員の待遇改善について

問

- ①①生徒数減少による今後の学校再編について市の考え方は。
- ②部活動にない種目を補完するクラブチームはあるか。教育クーポン制を提案するがどう考えるか。
- ③塾に通っている児童生徒の割合を示せ。
- ④市民の翼を拡大し、中学生全員をアメリカへ派遣できないか。
- ②①消防団と団員の現状の装備と報酬を示せ。
- ②②出動手当を支給していない理由を示せ。

答

- ①①地域理解を主眼としつつ、例えば、二本松市の教育を考える会等を設置し対応を検討したい。
- ②②ない。クラブ在籍の生徒もいるが把握していない。教育クーポン制は今後の検討材料にしたい。
- ③③小学校で48.5%、中学校で39.8%である。
- ④④理想だが極めて困難である。
- ②①102台の車両。年2万6千円からで階級により手厚くなる。
- ②②交付金は少ないが、活動報償費の改善で前向きに検討したい。

平敏子

[日本共産党二本松市議団]



- ①商店版住宅リフォーム助成制度について
- ②国道459号線、市道硯石大玉線交差点改良について

問

- ①商業の活性化を目的に、商店の改装や備品購入で2分の1補助制度の創設はできないか。対象は商売を営んでいる、またはこれから営業を開始しようとする人。業種は、小売り、宿泊、飲食サービス等。市内の施工業者・販売業者を利用。
- ②死亡事故やバスの横転などが発生し、復興工業団地の中にも交差点改良が組み込まれるなど危険な交差点。事業が凍結されたことにより、この交差点の改良を優先して行うべきと考えるが。

答

- ①商工会議所の「復興支援アンケート調査」集計結果を基に、活性化に向けた意見と要望を精査し、商工会議所等の関係機関、各商店会とも協議し、実態に応じた支援策についてお質しの件も含め、総合的に検討したい。
- ②県では、平成25年度から測量調査設計に着手。今年度、地元説明会を開催し早期整備を目指したい。また、安全を考慮した交差点位置の変更を考えている。今年度は新設橋梁の詳細設計を実施予定。

齋藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- ① 保育士の採用等について
- ② 原発事故による自治体の税収補償について

問

- ① ① 正規保育士の割合と非正規のクラス担任の実態は。
② 非正規のクラス担任の待遇改善について
③ 来年度正規保育士の採用は。
- ② 住民税、固定資産税、約20万人の宿泊客減による入湯税などの実態と今後の対応は。

答

- ① ① 平成26年度正規保育士は38%。非正規のクラス担任は23名。
② 賃金単価は年齢で区別しているが、業務の内容や責務の重さを考慮して見直したい。
③ 保育士、幼稚園教諭の採用ができるよう準備を進めている。
- ② 東電に対し一般会計で6億9,305万円、固定資産税1億2,846万円、入湯税2,184万円を請求したが支払われていない。県及び県内各自治体と連携して、早期に支払いに応じるよう求めていく。

佐藤 源市

[あぶくま会]



- ① 平成25年度市税等の納入状況及び滞納の実態について
- ② 平成26年産米の全量検査について

問

- ① ① 平成25年度の市税、国民健康保険税の滞納額と収納率の状況は。また、税外収入である市営住宅使用料、保育所・幼稚園保育料、学校給食負担金の滞納額の状況は。
② 徴収対策及び滞納整理の実態について
- ② 東京電力原子力発電所爆発事故から4年目となる26年産米の放射能汚染に係る全量全袋検査の今年度対策について

答

- ① ① 市税滞納額は8億6,427万円、収納率は87.4%。国保税滞納額は5億8,111万円、収納率70.7%。市営住宅使用料は1,611万円、保育所保育料は562万円、幼稚園保育料は206万円。学校給食負担金は367万円が収入未済額である。
② 訪問徴収及び財産調査の実施、預金、給与、生命保険等の債権差押えのほか、公売を実施した。
- ② 前年同様実施する。今後は、運営体制を精査し、農家の負担を十分考慮した体制づくりを図っていく。

安部 匡俊

[あぶくま会]



- ① 県営根柄山地区復興公営住宅の整備について
- ② 簡易水道事業の未普及地域の今後の対策について

問

- ① ① 買取型復興公営住宅の整備方法とは。
② 住宅地造成から住宅完成に至るまでの業者の選定について
- ② 東和地域の未普及地域に対する今後の具体的な計画は。また、未普及地域の井戸水ボーリングに対する助成金の増額は。

答

- ① ① 民間事業者が建設する木造住宅を県が買い取り復興公営住宅とする方式のことである。
② 現在基本設計段階で、その後発注方式を請負型とするか買取型とするかは県が検討。市内の業者が参加できるように県へ働きかける。
- ② 今後の計画については、28年度から始まる次期長期総合計画策定の中において幅広く十分に検討していく。工事費用が高騰している状況もあり、今後の財政を勘案し改善に向けて前向きに調整を図る。

新議会スタート

7月1日に初議会、新議会構成決まる

議長に中田涼介氏、副議長に本多勝実氏が就任

議員改選後、初議会となった7月臨時会は、7月1日に開催されました。選挙の結果、議長には中田涼介氏、副議長に本多勝実氏が当選、就任しました。

次に、4つの常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任が行われ、それぞれ正副委員長を選任し、新しい委員会が下表のとおり構成されました。

また、安達地方広域行政組合議会議員には、議長のほか指名推選により7人の議員が就任し、福島地方水道用水供給企業団議会議員には、指名推選により中田涼介議長が就任しました。

総務常任委員会

所管事項

議会、総務部、会計課、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項（支所において取り扱う事務を含む。）

委員長	堀籠新	一吉
副委員長	深谷勇	也
委員	加藤建	吉
〃	浅川	源
〃	佐藤	周
〃	斎藤	涼
〃	中田	介

市民産業常任委員会

所管事項

市民部、産業部、農業委員会及び工業団地造成事業所の所管に属する事項（支所において取り扱う事務を含む。）

委員長	菅野寿雄	昭喜
副委員長	本多俊	二一
委員	佐藤運	蔵
〃	斎藤	賢
〃	斎藤	十嵐
〃	五平	勝
〃	栗平	征

議会運営委員会

所管事項

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

委員長	野地久夫	弘
副委員長	高橋正	春
委員	熊田義	新一
〃	堀籠	明
〃	菅野	吉
〃	浅川	周
〃	斎藤	勝
〃	五十嵐	勝

所管事項

建設部、宅地造成事業所及び上下水道部の所管に属する事項（支所において取り扱う事務を含む。）

建設水道常任委員会

委員長	佐藤有	保
副委員長	安齋政	明
委員	菅野地	久夫
〃	野地	與志
〃	平塚	一
〃	高橋	正弘

文教福祉常任委員会

所管事項

福祉部、福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項（支所において取り扱う事務を含む。）

委員長	小林均	春馨
副委員長	熊田義	美子
委員	石井	利敏
〃	小平	勝
〃	本多	勝

安達地方広域行政組合議会議員

中田涼介 安齋政保 佐藤有 浅川吉寿
平敏子 野地久夫 佐藤源市 斎藤周一

福島地方水道用水供給企業団議会議員

中田涼介

26人の顔ぶれ 新議会議員紹介

議席番号

氏名
年齢(7/1現在)
住所
電話番号



①
ほん たかつ み
本多勝実(49)
小浜字芳池3番地24
☎55-2186



②
さとう うん き
佐藤運喜(49)
油井字福岡49番地
☎22-2176



③
いし い かおる
石井馨(54)
木幡字南柿ノ作67番地
☎46-3278



④
かとう たつ や
加藤建也(57)
永田積内113番地1
☎23-0919



⑤
ほん だ とし あき
本多俊昭(54)
館野原145番地
☎23-7129



⑥
くま た よし はる
熊田義春(56)
原七才木321番地
☎23-2051



⑦
おの とし み
小野利美(60)
平石高田二丁目113番地1
☎23-7012



⑧
あん ざい まさ やす
安齋政保(61)
上川崎字七島67番地
☎52-2704



⑨
ふか ゆう きち
深谷勇吉(65)
不動平303番地
☎24-2566



⑩
すげ の とし お
菅野寿雄(59)
下長折字藤26番地
☎55-3081



⑪
ほり ごめ しん いち
堀籠新一(64)
杉沢字清ノ内10番地1
☎57-2737



⑫
さとう たもつ
佐藤有(66)
蓬田376番地
☎23-6236



⑬
かん の あきら
菅野明(57)
杉沢字平32番地
☎57-2512



⑭
こばやし ひとし
小林均(58)
休石原37番地2
☎23-5580



⑮
あさ かわ よし じ
浅川吉寿(60)
浅川153番地
☎22-2336



⑯
たいら とし こ
平敏子(61)
茶園一丁目163番地1
☎23-1169



⑰
のちひさお
野地 久夫(63)
下川崎字東北62番地
☎52-2310



⑱
ひらつかよしいち
平塚 興志一(63)
錦町二丁目251番地
☎23-2197



⑲
さいひろし
斎藤 広二(64)
油井字油井町135番地
☎53-2996



⑳
さいとうげんいち
佐藤 源市(64)
針道字富沢60番地
☎46-3795



㉑
さいとうけんいち
斎藤 賢一(66)
丑子内165番地
☎22-5738



㉒
さいとうしゅういち
斎藤 周一(67)
箕輪一丁目20番地
☎23-7086



㉓
たかはしまさひろ
高橋 正弘(67)
太田字海方作340番地1
☎47-3291



㉔
いがらしかつとすけ
五十嵐 勝蔵(71)
茶園二丁目236番地
☎22-0457



㉕
ひらくりゆきお
平栗 征雄(72)
智恵子の森四丁目63番地
☎22-4680



㉖
なかだりょうすけ
中田 涼介(57)
郭内一丁目80番地1
☎22-6440

就任あいさつ 議長 中田 涼介

市民の皆様には、平素より市政並びに市議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

私は、このたびの臨時議会におきまして、議員各位のご推挙により、合併後4代目となる議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

わが市も、平成27年には合併10周年を迎えることとなります。この間、東日本大震災と、これに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故によりもたらされた放射線被害からの復旧復興が、現実の問題として市民の日常生活に横たわっております。執行機関であります市当局と議決機関であります議会が一体となって、市民生活の安心安全確保のために、最優先課題として取り組むべき歴史的課題である、との認識を再度いたすものであります。

更に今日、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しており、地方分権の進展に伴い議会の果たす役割と議員の責務も一層重要となっていることから、市の意思決定機関である議会が市民の負託に応え、市の持続的で充実したまちづくりに寄与できるよう鋭意努力してまいり所存であります。

今後とも、市民の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

会派構成

次のとおり、会派の届がありました。

(7月1日現在)

会派名	役職	会員
市政刷新会議(6名)	会長	野地 久夫
	副会長	平栗 征雄
	幹事	斎藤 周一
	経理責任者	佐藤 運喜
	会議員	本多 勝実 加藤 建也
真誠会(5名)	会長	五十嵐 勝蔵
	副会長	佐藤 有
	幹事	堀籠 新一
	経理責任者	本多 俊昭
	会議員	深谷 勇吉 佐藤 源市
あぶくま会(5名)	会長	浅川 吉寿
	副会長	高橋 正弘
	幹事	石井 馨
	経理責任者	斎藤 賢一
	会議員	菅野 寿雄
市政会(3名)	副会長兼経理責任者	安齋 政保
	幹事	熊田 義春
	会長	斎藤 広二
日本共産党二本松市議団(3名)	幹事	菅野 明
	経理責任者	平 敏子
	会長	小林 均
公明党(1名)	会長	小林 均
平塚 興志一(1名)	会長	平塚 興志一
中田 涼介(1名)	会長	中田 涼介
小野 利美(1名)	会長	小野 利美

4. 9	にほんまつ市議会だより編集委員会
10	第162回福島県市議会議長会定期総会(～11日)
14	安達地方広域行政組合議会議会運営委員会
15	にほんまつ市議会だより編集委員会
16	議会運営委員会
〃	安達地方広域行政組合議会4月臨時会
17	平成25年度東北市議会議長会理事会
〃	第66回東北市議会議長会定期総会(～18日)
21	平成26年第3回(4月)臨時市議会
〃	議員協議会
24	安達地方市町村議会議長会総会
5. 13	群馬県安中市議会総務文教常任委員会行政視察受入
21	議員協議会
6. 6	議会運営委員会
〃	会派代表者会
10	平成26年第4回(6月)定例市議会開会
〃	議員協議会
17	会派代表者会
19	議会運営委員会
23	会派代表者会
24	平成26年第4回(6月)定例市議会閉会
〃	議員協議会
25	会派代表者会

市議会ウェブサイト

市議会の活動を分かりやすくお伝えするためにウェブサイトを開いています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/site/gikai/>

ウェブサイトでは次の情報がご覧いただけます。

- 市議会のしくみ
- 議員名簿
- 議会中継
- 議会だより
- 会議結果一覧
- 会議録検索システム



※市議会ウェブサイトは二本松市ウェブサイト内にあります。

お知らせ

◎次回の定例会は9月初旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

◎市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先 〒964-8601 二本松市金色403-1
市議会だより編集委員会
TEL 55-5143 (議会事務局)
FAX 22-6047
E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

退職議員に感謝状贈呈

7月1日、市役所において、退職された議員に感謝状の贈呈が行われました。

6月30日付で市議会議員を退職された3名の方々に、新野市長から感謝状を贈り、その労をねぎらいました。

長年にわたり市政進展のために尽くされた功績に対し、市民の皆さんとともに心から敬意を表したいと思います。

(退職議員)

佐藤 公伯氏
安部 匡俊氏
市川 清純氏



(写真左から)

小泉教育長、安部匡俊氏、新野市長、市川清純氏、佐藤公伯氏、後藤副市長

編集後記……………

今回の市議会だよりは、市議会議員の改選期であったため、議会事務局で編集作業を行いました。

次回9月定例会の第36号からは、新しい体制での編集、発行を予定しています。

これからも市民の皆様に分かりやすくお伝えできるよう努めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお祈りします。